

みっちゅ団 設立宣言および設立資料

日野第三中学校の学校教育の充実を主目的とした、教職員・在校生保護者・卒業生保護者・卒業生を繋ぐ新しい枠組みを、令和5年4月1日をもって設立する。詳細を以下の資料に示す。

- 資料1 設立趣意書
- 資料2 組織イメージ図
- 資料3 運用規定
- 資料4 Q&A集
- 資料5 相談リスト
- 資料6 PTAと新組織の比較

令和 5年 3月 29日

日野市立日野第三中学校 校長

日野市立日野第三中学校 PTA 臨時運営部



名前: みっちゅ
特徴: 制服から出ているのはしっぽ
しっぽはサイズ変更可能
歌が上手い
音符はカタクリの花の色
最高時速100km
三中の給食が大好き

作者: 三中卒業生

※みっちゅは、三中の開校50周年に合わせて募集され、生徒による投票で選ばれたキャラクターです。

【資料１：設立趣意書】

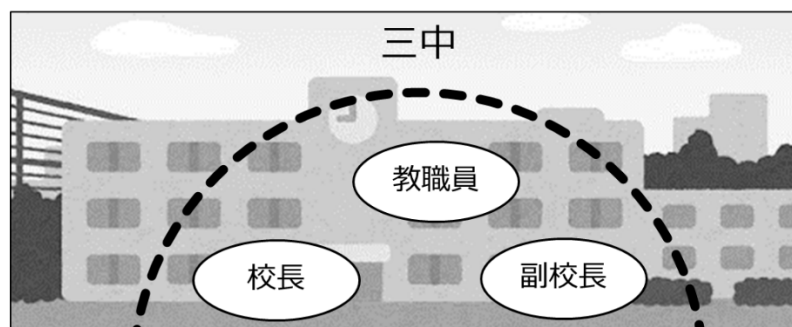
本会は、日野第三中学校を温かく見守る人々で構成する会です。構成員は、三中の教職員、保護者（在校生、卒業生）および卒業生とします。子供達のために、学校教育の支援を主目的とし、あわせて家庭教育の充実、および教育関連の人材発掘・育成の場の役割も果たします。

将来に渡って無理なく学校支援を続けられるように、PTAのように独立した団体の形をとらず、構成員による年３回の『連絡会議』を実態とします。構成員は、連絡会議にボランティアとして誰でも自由に参加できます。集まった人で、学校の相談にのって、必要とされている支援を分担します。逆に保護者や卒業生側からは提供したい事を提案します。学校と学校を支えたい人々を繋ぎ、よりよい学校教育環境を目指します。会員制をとらず、会長も設けず、会費も無くし、渉外活動も無くすことで、運営負担を減らし、学校支援に焦点を当てます。

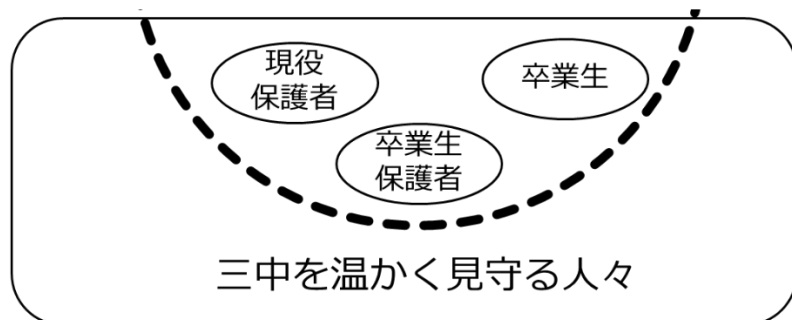
年間を通じて安定した支援を提供できるように、年３回の連絡会議に毎回参加する『登録ボランティア』を設けます。登録ボランティアは、現役保護者から（その年の各学年から数名程度）募集されます。この募集はあくまで自発的なものとし、くじ引き等による強制選出は行いません。保護者の負担感を減らし、やりたい人、やれる人、やってもいい人を支援する輪としての存在を目指します。

従来のPTAに替わる学校支援の形として設立されました。これまでの年数を経て成熟した団体と違って、生まれたての組織になります。当初は、形もあやふやで不完全な所も多いでしょう。それは子供の成長と同じく、今後じっくりと期間をかけ、時代にあわせて育てて欲しいと考えています。全員で知恵を出し合って育て上げていきましょう。

【資料２：組織イメージ】



両者をつなぐ連絡会議



保護者や卒業生に
手伝って欲しい事
があるなあ...



協力
しますよ！



【資料3：運用規定】

みっちゅ団 運用規定

(総則)

- 第1条 この会は、みっちゅ団と称し、事務所を学校に置く。名称に、説明を加える必要がある場合は、三中支援ボランティアと書き添える。
- 第2条 この会は、教職員・保護者・卒業生が連絡を密にして、学校教育の充実を図ることを主目的とする。あわせて、家庭教育の充実および教育関連の人材発掘・育成の場の役割を目指す。

(構成員)

- 第3条 この会は、日野市立日野第三中学校の教職員、在校生保護者、卒業生保護者、卒業生および学校長が必要と認めた者で構成され、全員で運営される。
- 第4条 この会の会費は、無しとし徴収しない。また財産を持たない。

(会議)

- 第5条 この会の会議は、全ての構成員からなる連絡会議とし、学校長が各学期に一回ずつ定例会議として招集する。ただし、構成員の要望によって臨時会議を招集することができる。
- 第6条 会議の開催案内は、在校生保護者および教職員に対しては、通常の学校からの連絡手段を用いて個々に届ける。卒業生保護者および卒業生に対しては、学校ホームページ等による全体周知とする。
- 第7条 会議の出席者は、お互いに発信する機会を尊重し、一方的な発信の場とならないよう留意し、風通しの良い関係維持を目指すものとする。

(常任委員)

- 第8条 この会に、以下の常任委員を置く。常任委員は、定例会議に原則として毎回参加する。
(1) 学校長 (2) 副校長 (3) 登録ボランティア
- 第9条 登録ボランティアの選出は、各学年から数名程度の募集とする。くじ引き等による強制選出は行わず、選出困難だった場合は、次の連絡会議で報告し、対応を相談するものとする。
- 第10条 登録ボランティアは学校長が任命し、任期は1年で、任命日から学年末の3月31日とする。ただし再任を妨げない。

(運用)

- 第11条 学校は、必要とする支援の一覧を予め作成し、連絡会議を使ってボランティアを募集する。一覧には、内容、日程、所要時間、望ましい人の条件を含むものとする。
- 第12条 この会の事務は学校が担う。ただし、本会は構成員全員で運営される会であり、学校や一部の構成員に負担が集中しないよう留意し、全員で工夫して運用改善を図っていくものとする。

(改正)

- 第13条 この運用規定は、連絡会議において、学校長同意の元、常任委員の3分の2以上かつ出席者の3分の2以上の賛同を得て改廃することができる。

(附則)

- 1 この運用規定は、令和5年4月1日より施行する。

【資料4：Q&A集】

■組織やお金について

新組織に会員登録（加入届）はありますか？

ありません。

連絡会議には、三中のすべての教職員、在校生・卒業生の保護者および卒業生の参加が可能です。年間を通じて参加して頂ける登録ボランティアの事前募集はありますが、会員という位置づけではありません。

参加者に卒業生や卒業生の保護者も含まれているのはなぜですか？

現役保護者だけでなく、三中を温かく見守っている人達全員で、学校を支えたいという想いからです。

三中やその生徒達は、地域住民や団体の温かい眼差しで見守られています。本来であればそうした方々が広く集える組織にしたい所ですが、セキュリティの面から、ある程度の枠組み設定は必要と考えています。検討の結果、まずは三中を母校とする生徒とその保護者という区分になりました。現役保護者以外は、ホームページ等の広報を通じての連絡になります。

会費はありますか？

ありません。

予算を持っていた方が、様々な分野で活動できるのは確かです。しかしお金を持つと、集金が必要となり、使途を決定する議決機関が必要となります。つまり、会長や会計を設け、議決権を持つ人を明らかにするため会員制となり、PTAのような組織化された団体に戻ることになります。

これまでにPTAが蓄えたお金はどうなりますか？

PTAの活動目的に沿った使い道ができる団体等に寄付することを想定しています。

現在、将来の周年行事の基金にしたい、子供達の部活動の支援をしたい、などのアイディアがあります。実現可能な方法を検討していきます。令和5年3月21日現在の残高は、1,516,864円（内訳：一般会計 ¥800,153、周年行事積立 ¥300,107、高額備品積立 ¥416,604）です。

本部や役員に相当するものはありますか？

ありません。

会議の招集は校長によって行われますが、水平構造であり役職などはありません。強いて言えば、毎回参加して頂く登録ボランティアの方がいますが、参加すれば皆同じ立場です。連絡会議は何かを議決するような組織ではなく、関係者が集まって相談したり、アイディアを出し合う会議体にすぎません。

新組織は学校主導で運営されるのでしょうか？

いえ、保護者と学校が力をあわせて運営していく組織です。

運用規定の維持、開催通知などの事務は学校側で担って頂けますが、学校おまかせで保護者はお客さんの組織ではありません。PTAに代わる新しい学校と保護者のコミュニケーションの場としてスタートします。運用規定も確定的なものとして定義されているわけではなく、今後皆の力で改良していくもの、という位置づけです。

PTA は団体として長年存続してきましたが、なぜそれを止めるのですか？

PTA であるメリットが薄れ、デメリットが目立ってきたためです。

PTA のメリットとして挙げられるのは、独立性です。戦後の混乱期から経済成長著しい時代、PTA は公の支配を受けず、自身の予算を持ち、独立した立場で活動することで、子供の教育環境改善に寄与してきました。しかし昨今、独立性を重視するよりも、保護者と学校が協調・協力し合う形の方が、保護者に受け入れられ易いのではないのでしょうか。

一方、デメリットとして、保護者の分断と維持負担があります。近年、PTA は任意団体という点が注目され、保護者の会員・非会員の分断が進んでしまいました。個人情報保護による事務作業も増加し、学校と PTA での業務委託契約の必要性も指摘され、団体維持の負担は増え続けています。

将来に渡って新組織が適切に運用されていくかどうか不安があります

そうならないと考えていますが、全員で守り育てていく意識も必要です。

新組織は、学校の公的な規定に基づくものではありません。これまでの長年の PTA 活動を基盤に、学校と保護者らの合意によって設けられ、保たれるものです。学校にとっては、保護者に支援や様々な相談を行える場としての価値があります。保護者にとっても、学校と風通し良く話せる場を設けることは、子供達が健全な学校生活をおくるために、有用と考えています。このように、学校、保護者の双方にメリットがあり、継続意欲が出る形に整理したつもりですが、あやうい位置づけの組織とも言えますので、全員で守っていく必要があります。双方の合意事項は運用規定として定められ、保護者や学校関係者が今後変わっても、引き継がれるようにします。一方将来、三中がコミュニティスクールになった場合は、この新組織は発展的に変わっていくかもしれません。

PTA が無い学校もあると聞きます。単純廃止という選択肢はありませんか？

三中の場合、現時点でその選択肢は無いと考えています。

この2年間、PTA 活動は最小限に絞られていましたが、学校からの依頼により、保護者への相談先としての役割は存続し、臨時運営部が協力してきました（具体的な内容は資料「相談リスト」をご参照下さい）。休止したことで、必要最小限の学校支援活動が見えたと考えています。相談先の存在は、現時点で学校が必要としているもので、PTA を単純廃止した場合は、今後どうするかを別途検討する必要があります。将来どうなるかわかりませんが、現時点では新組織という形で、その役割を継続することが最善手と考えています。

もし新組織に変える場合、元々の PTA 組織はどうなるのですか？

PTA の財産処分が完了するまでは、会計（清算人）を立てて存続させる必要があります。

新規会員を募るのは難しくなり、既存会員は卒業で抜けていってしまうため、次第に総会が成り立たなくなります。もし、新組織に移行することが決まった場合、PTA の時限解散を臨時総会で議決しておきます。PTA の残余財産は、新組織がスタートして1年以内を目途に、臨時総会で選ばれた複数の清算人が、校長の同意（連絡会議にて）を経て、PTA の活動趣旨に沿った団体等に寄付されます。

PTA のいわゆる 10 年免除の権利はどうなってしまいますか？

PTA は解散となり、新組織ではくじ引きによる選出は無くなるため、残念ながら変換先がありません。

10 年免除をお持ちの方は、役員や正副委員長の経験を持つ方々で、今回のように新組織が立ち上がっていく過程で頼りになる存在と考えています。10 年免除なのに逆にお問い合わせというのは矛盾してしまいますが、新組織の活動が軌道にのるまで、見守って頂ければ幸いです。

■活動内容について

活動目的は PTA と変わりますか？

活動内容や体制は大きく変わりますが、目的はほとんど変わらないと考えています。

PTA の目的は「保護者と教師が連絡を密にして、会員相互の親睦を深めると共に、生徒の心身共に健全な成長を図る事」でした（規約より）。今回、会員相互の親睦は目的としては謳うほどではなく、副次的な位置づけになると考えています。また生徒の心身の成長に目を向けるというよりは、学校教育や家庭教育をテーマにしたいと考えます。特に学校支援が主となります。そこで連絡会議の目的は「教職員・保護者・卒業生が連絡を密にして、学校教育の充実を図ることを主目的とする。あわせて、家庭教育の充実および教育関連の人材発掘・育成の場の役割を目指す」としています。

連絡会議の役割は何ですか？

一言で言えば、学校と保護者らを繋ぐ、常設パイプとしての役割です。

様々な役割があります。まず、学校から保護者へ毎年行われている協力依頼（具体的には資料「相談リスト」を参照）を、引き受けてくる方を決める場としての役割が挙げられます。また、様々な事項に対して、学校が保護者らの意見を確認できる場にもなります。逆に、保護者から学校・生徒のためにできること、したいことを提案する場でもあります。

連絡会議の開催頻度はどの程度ですか？

定例会として学期に 1 回を想定しています。つまり年 3 回が基本です。

その他イベントや状況等に応じて臨時会議が招集されることもあります。しばらく運用した後、定例会の開催頻度は見直されるかもしれません。

登録ボランティアの仕事はどういったものですか？

その年の連絡会議に基本的に毎回参加して頂きます。

連絡会議には誰でも参加可能ですが、学校の相談リストには、特定の学年の保護者が好ましい仕事も多く、各学年から数名ずつの参加者が欲しいところです。そこで、事前に各学年から登録ボランティアを募集し、スムーズな協力分担ができるようにしたいと考えています。

登録ボランティアの募集はどのように行われますか？

各学年から数名程度、募集を行います。

方法は手紙や声掛けになると考えています。あくまで自発的な学校支援のボランティア募集であり、くじ引き等による強制的な選出は行われません。

登録ボランティアの応募が無かった場合はどうなりますか？

状況にあわせて運用されます。

具体的には、連絡会議の当日に集まって頂いた方で、今年はどのように相談リストを分担できるのか、あるいはできないのか、検討することになります。

登録ボランティアに応募した後、そこからさらに役員になったり、全ての行事の手伝いに参加したり、渉外活動を担当するのは困るのですが

そうしたことはありません。

時間の余裕がなく、役員や委員が回ってくると困るので、PTA 的な組織は退会したいのですが

新組織はそもそも会員制ではありません。

自由に参加でき、入会手続きの必要もありません。強いていえば、登録ボランティアの募集が気になるかもしれません。しかし、PTA のように会員内から公平に選出するスタイル（輪番、くじ引き、免除制度等がある）とは異なります。あくまで有志を募るイメージです。

子供達のために行って欲しい活動があるのですが

新組織ではライフスタイルに応じて様々な参加スタイルが考えられます。

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| ・何か困っているなら相談にのるよ、という方 | (連絡会議に気楽に参加) |
| ・「相談リスト」を見て、自分に協力できることがあるよ、という方 | (登録ボランティアに応募) |
| ・こんなことで協力したいという想いのある方 | (連絡会議に準備して参加) |

新組織の枠組みを使ってぜひ進めて欲しいと思います。留意して頂きたいのは、新しい活動を始めたい場合は、自分で音頭を取って進める必要がある点です。新組織は、活動要望を受け付ける立場になく、やりたい活動の相談を行ったり、仲間を見つける場に過ぎないという点です。

活動保険はありますか？

残念ながら保険は無く、自己責任のボランティア活動となります。

この点は学校側でも認識して頂いており、仮に怪我の可能性があるような協力依頼を行う場合は、学校側でスポット保険に加入するなどを検討頂けます。

校外パトロールはどうなりますか？

残念ながら従来のような活動は困難です。

PTA 休止前は、年 2 回それぞれ 1 週間程度の期間、パトロールを行って頂ける方を募集していました。事件等があった場合にスポットで実施されるものとは違い、学区内の恒常的な防犯活動の位置づけです。校外パトロールとは別に、全保護者に腕章を配り、それを外出時に適宜着けてもらうことで、地域の目の役割も果たしていました。残念ながら、新組織自体でこのパトロール活動を引き継ぐことはできません。ただ、所有していた腕章は今後活用できる可能性もあり、一旦学校側で保管してもらえらることになりました。学区内のパトロールを復活させるアイデアをお持ちの方は、ぜひ新組織の枠組みを使ってトライしてほしいと思います。

先生紹介を行っていた広報はどうなりますか？

残念ながら代わりになるようなアイデアがありません。

広報で行われていた教職員紹介は、保護者と学校の距離を縮め、良好な関係維持に役立っていました。こうした価値は存在するものの、現在の学校側の枠組みでは、代わりになる良い方法が見つかりませんでした。手間もかかり優先度の面でどうしても下がってしまいます。カラー写真やインタビューといった、手間とお金をかけた活動は、PTA 主導であったからできた活動だと思います。昨今は、サポート役の教職員の方の数が非常に多くなり、どこまで紹介するのかという課題もでていました。個人情報などの課題もありますが、なにかアイデアがある方は、ぜひ新組織の枠組みを使ってトライしてほしいと思います。

周年行事は無くなってしまうのですか？

行事そのものは無くなりません。

周年の記念式典は学校のイベントであり、今後も実施されます。ただし PTA が携わっていた祝賀会開催や記念品贈呈については無くなります。

給食試食会はどうなりますか？

形を変えて、今後も実施される見込みです。

給食試食会は家庭教育を主目的に実施されていましたが、あわせて保護者が給食に関する意見を伝える場にもなっていました。今後は学校主導で、保護者の意見を集める場の役割として、給食試食会が開かれる見込みです。PTA スタッフがいなくなりますので、参加者は配膳等で協力頂く形になると思われます。

■ 渉外活動、委託、サークルについて

市 P や育成会への参加はどうなりますか？

団体ではなくなるため、市 P への参加要件が満たされなくなります。

現在市 P に参加できる方法はありませんが、もし市 P でぜひ活動をしたいという人がいれば、校長や経験者の方に相談する場は提供できると思われます。育成会については、団体としての参加はありませんが、もともと個人としての参加が可能です。

家庭教育学級の受託はどうなりますか？

日野市は PTA に委託を行っていますので、委託要件が満たされなくなります。

委託金を会議体として受け取ることもできません。ただ、家庭教育は連絡会議のテーマの一つであり、今後新しい受託の形が生まれれば、希望者で何かを行える可能性は残ります。

制服のリサイクル活動はどうなりますか？

学校主導で継続して頂けることになりました。

ただ、本来の学校業務ではありませんので、スムーズにリサイクル活動が運用されるよう、保護者側も意識する必要があります。今後もし学校側での運用に支障がでてきた場合は、連絡会議の中で相談されます。

サークル活動はどうなりますか？

学校施設の利用方法は変わりません。

残念ながら財産を持たなくなるため、金銭面の支援はできなくなりますが、施設の予約や利用については、これまで同様に行えるよう、すでに学校側と調整済みです。

■その他

目的のひとつに人材発掘・育成がありますが、従来の PTA には無く追加されたものでしょうか？

いいえ、明文化されていませんでしたが、従来の PTA でも行われていたものです。

教育委員会に保護者枠が設けられているように、私達は学校を下から支えるだけでなく、上からの影響力も持っています。PTA 活動や市 P 等での渉外活動は、人材の発掘や育成の場の役割を果たしていました。PTA 規約に明記こそされていませんでしたが、教育委員会制度を支える、住民による意思決定（レイマンコントロール）に寄与していたと考えています。

三中保護者が市 P で活躍する機会が失われることで、三中に不利なことがおきませんか？

直ちに不利になるようなことは無いと考えています。

コロナをきっかけに、市 P も活動を見直しており、市内各 PTA でも変革が進んでいます。今後、人材発掘・育成の形も変化していくと考えられます。どのようになるか予想は難しい所ですが、まずは足元である自分達の学校を、きっちり支援できる形を作り上げることが肝心と考えています。

長年続いた PTA が解散するかもしれませんが、校長先生はどう思っているのでしょうか？

大筋として、三中の現在の状況に合わせた、一つの選択肢として捉えて頂いています。

以上

【資料5】相談リスト

学校から保護者へ、例年依頼が行われている項目です。PTA 活動休止中でも相談があり、臨時運営部が担ってきました。学校から必要とされ、かつ保護者が提供できる、必要最小限の学校支援リストと考えています。

大分類	相談項目	募集人数	望ましい方	内容	時期、所要時間の目安
監査	学年教材費監査	各学年2名	各学年の保護者	教材費の監査（通帳や帳簿、残金の確認）	3月に1時間程度
	学校給食費監査	2名	現役の保護者	給食費の監査（通帳や帳簿、残金の確認）	5月に1時間程度
緊急連絡先	スキー教室	1名	1年生の保護者	万一災害時の連絡先として、電話番号提供	1月のスキー教室期間中
	修学旅行	1名	3年生の保護者	万一災害時の連絡先として、電話番号提供	9月か10月の修学旅行中
	その他校外学習	都度1名	参加学年の保護者	万一災害時の連絡先として、電話番号提供	時期未定、校外学習中
プレゼン参加	スキー教室	1～2名	3年生の保護者で翌年新入生がいる方	業者選定のためのプレゼン参加	12月に1～2時間程度
	修学旅行	1～2名	1年生の保護者	業者選定のためのプレゼン参加	10月に1～2時間程度
会議参加	給食四者協議会	1名（開催される年度のみ）	現役保護者	試食、日野市・業者・栄養士の方との意見交換	年1回で時期未定、1～2時間程度
	七特交流教育連絡会	1～2名	現役保護者、関連、興味のある方	七特で行われる会議に参加（七生特別支援学校と、近隣の小中高校が集まり、どのような交流を行うか等の話し合い）	5月か6月に1時間程度
学校行事	合唱祭	若干名 （必要に応じて）	どなたでも	当日の現場手伝い	10月
	体育祭	若干名 （必要に応じて）	どなたでも	当日の現場手伝い	5月
	マラソン	若干名 （必要に応じて）	どなたでも	当日の現場手伝い	12月

【資料6】PTAと新組織の比較

種別	内容	P T A (休止前)	P T A臨時運営部 (現在)	新組織 (令和5年度から)
学校支援	行事手伝い	役員・全委員	都度、学校が募集	連絡会議でボランティア募集
	教材費の監査	学級学年委員	学年連絡係	
	給食費の監査	PTA 会計		
	緊急連絡先	PTA 会長		
	業者選定支援	学級学年委員		
	給食・特支援 関連の会議出席	PTA 役員		
PTA 活動	PTA だより発行	役員	学年連絡係	学校（定例案内や報告）
	広報発行	お試して休止	休止中	なし
	家庭教育学級	PTA 主体で受託	なし (機会あれば学校共 同)	なし（有志いれば支援）
	渉外活動	育成会、市 P	有志	なし（有志いれば支援）
	校外パトロール	校外委員会が募集 (年 2)	必要に応じて 学校が募集	なし
	防災備蓄	廃止済	なし	
	制服リサイクル	学級学年委員	学校、有志	学校
	PTA サークル助成	あり	休止中	なし（施設利用は継続）
卒業記念品	3 年の学級学年委員	有志	なし	
団体運営	団体格	社会教育団体	形はあるが休止中	なし（連絡会議）
	団体の代表	会長	不在	なし
	総会	年 1 回	休止中のため無し	なし
	定例会	役員会 4 回 運営委員会 4 回	年 2 回程度 (校長副校長含め、 学校支援の相談)	連絡会議 3 回（学期に 1 回）
	会議の招集	会長	学校、臨時運営部	校長
	役員委員の 候補選出	各クラスから 5 名程度	各クラス 1 名程度 (学年連絡係のみ)	登録ボランティアを募集 (各学年から数名程度)
	会員制度	あり	あり	なし
	参加者	保護者、教職員 (加入率約 80%)	保護者、教職員 (加入率約 70%)	全保護者、教職員、 卒業生、卒業生保護者
	保険	PTA 保険加入	休止中	なし
お金	会費	1,800 円/年	休止で集金せず	なし (残余財産は寄付、寄付先は今 後要検討)
	周年行事積立	50,000 円/年	積み立て休止中	
	高額備品積立	75,000 円/年	積み立て休止中	